

第3回小中学校プールのあり方検討会議記録

日 時：2023年11月20日（月）午後6時から6時35分

場 所：市役所東庁舎3階理事者控室

出席者：別紙名簿 傍聴1人

教育長あいさつ：

- ・今日で第3回目となる。検討会でお願いしているのはプールの老朽化に伴う小中学校プールの維持管理のあり方。そしてこれからの水泳授業をどうしていったらよいか。
- ・学校現場や保護者の立場から意見をお聴きし、その意見を尊重しながらこれからのプールの維持管理、水泳授業のあり方について考えるヒントを得たいと考えている。
- ・今日は提言案について審議をいただきたい。

内 容：座長は新井東中学校校長

1. 提言案について

《中村学校教育課長より説明》

- ・1-①は、第1回の検討会で示した資料のとおり、設備の更新が20年サイクルで繰り返されることから、費用対効果に基づいて判断することを記した。
- ・1-②は、費用対効果を、児童生徒1人1回当たりの費用と、民間施設利用の費用を比較することで判断することとした。
- ・2-①は、アンケートの回答に、児童の疲労についての記述があったことから、配慮するように記した。
- ・2-②は、今年の豊丘小は専用の曜日を設定してもらったが、アンケートの回答では交流を望む声が多かったことから記した。
- ・2-③は、豊丘小保護者のアンケートに、事前の説明が十分でなかったとの回答があったことから記した。
- ・3-①は、豊丘小学校の水泳授業に派遣したインストラクターの評価が高かったことから記した。中学1年までとしたのは、中学3年は水泳授業が選択であること、中学1年と2年は水泳授業の内容に差が無いことから、中学1年のみで足りると考えた。
- ・3-②は、今年派遣したインストラクターがこのように対応して上手く授業を行ったことから、それを引き継いで欲しいと記した。
- ・3-③は、水泳授業の成り立ちがそもそも命を守るためであることから記した。

《質問・意見》

委員：1-①の校外とは、自校以外ということか。

中村：自校以外という意図で書いたのだが、その点があいまいになっていて申し訳ない。表現を修正したい。

委員：最終的には学校のプールを全て廃止するということか。

中村：今回の提言ではそこまで踏み込んでいない。教育委員会としてもそのような方針は出していない。費用対効果を考えれば一定規模の学校は自校プールの方がいい。市内には長電ス

イミングがあるが、全ての児童生徒を受け入れるには不足する。長野市も来年はプールが不足して須坂市の長電スイミングを利用すると聞いている。

委員：3-②のスイミングスクールに通っていない児童に合わせた指導では、通っている児童が物足りない。通っていない児童に配慮した指導が良いのではないか。

中村：そのように修正したい。

委員：着衣泳はどこでやるのか。

中村：着衣泳は水質を悪化させるので、各校では水泳授業の最後に行っている。自校外のプールを使っている学校は、やらせていただけるプールでおこなう。

委員：命を守る水泳授業は、学習指導要領上では座学でもいいとされている。そのために「着衣泳等」となっていると受け止めた。

中村：では、着衣泳が出来なければ座学で行うということで。

委員：提言案のとおり全校にインストラクターを派遣していただけるとありがたい。

委員：担任が水泳指導できないクラスは多めに派遣できるのか。

中村：来年度は各クラス1回ずつで考えている。

教育長：水泳指導の講習会を開いたらどうか。

中村：スイミングスクールに聞いてみたい。

委員：各校から代表者を集めて講習会に参加してもらい、それぞれの学校で広めてもらう。

委員：友達がおぼれた時の救助方法について教えてもらえないか。

指導主事：おぼれた子を助けるのは大人でも難しい。救助者がおぼれることも多い。

委員：助けを呼ぶことが基本となる。

委員：保護者に対して命を守る講座があっても良いと思う。

委員：インストラクターの派遣は豊丘だけでなく他の学校にも広げて欲しい。水泳指導について長電スイミングと共存共栄できればよりいい。

委員：自校外のプールを利用する時の移動費用は保護者負担か。

中村：長電スイミングはバス送迎込みで委託する。他の学校への移動は市が負担する。保護者負担は無い。

2. 次回の内容と日程について

《中村学校教育課長より説明》

⇒次回は最終回になる。今日の指摘事項を反映した提言内容に、これまでの経過と資料編を付けた、最終的な形の提言案を確認してもらう。提言案は事前にお送りする。

開催日時は1月22日（月）午後6時から、場所は今日と同じ理事者控室。